

フレンドキッズランド重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当施設があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。
同意した場合には、別紙「フレンドキッズランド高坂園利用契約書」及び「同意書」を提出してください。

1 施設運営主体

名 称	株式会社ルシェール
所 在 地	埼玉県白岡市新白岡七丁目 15 番地 4
電 話 番 号	048-788-5490
代表者氏名	代表取締役 常岡 淳

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	小規模保育事業により、地域の待機児童問題の解消を図り、地域社会の子育て環境の向上と地域社会の活性化に向けて取り組みます。
運営方針	・「保育所保育指針」を基本に、常日頃より子どもの最善の利益を重視した保育を行い、人権やプライバシーを保護します ・ひとりひとりの個性を尊重し、思いを受け止め、心豊かな子どもに育てます ・子ども主体で、安心安全な環境で、楽しく主体的な園生活ができるよう工夫を図ります ・保護者の思いに寄り添いながら、保護者と一体となり子どもの心身の発達を 目指します

3 施設の概要

施設の名称	フレンドキッズランド高坂園
施設の所在地	埼玉県東松山市大字高坂 969 番 2 ピュアコート 1F
連 絡 先	TEL 0493-59-8547 FAX 0493-59-8548
管理者(施設長)	大河原 悠哉
利用定員	2 歳児クラス 8 人 ・ 1 歳児クラス 8 人 ・ 0 歳児クラス 3 人
開設年月日	2019 年(平成 31 年)4 月 1 日
認可年月日	2019 年(平成 31 年)4 月 1 日

4 当施設における施設・設備等の概要

(1)施設

敷地	敷地全体	305.71 m ²	
	屋外遊戯場	33 m ²	
園舎	構造	鉄骨造 3 階建のうち 1 階部分	
	延べ面積	147.46 m ²	
	耐震診断の実施	無	※新耐震基準適合

(2)主な設備

【園舎】

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	19.85 m ²
ほふく室、保育室	1 室	45.81 m ²
調理室	1 室	
医務室	事務室兼用	静養・治療が必要な場合は事務所にて行います
便所園児用 1 室	1 室	大便器 2 基・小便器 1 基・沐浴・汚物流し・手洗い
手洗い設備	2 基	保育室内
園庭	1	33 m ² (園舎前に設置)

【屋外遊戯場】

名 称	施設からの距離	備 考
高三中央公園	約 200m	
天王町公園	約 210m	

5 職員の設置状況

職 種		常 勤		非 常 勤	
		員数	備考	員数	備考
施設長		1 人			
保育従事職員	主任保育士	0 人			
	保 育 士	7 人		1 人	
	保育補助者	0 人		0 人	
栄養士		0 人		1 人	
調理師		1 人		0 人	
事務員		0 人		0 人	

6 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	平日 7 時 30 分～19 時 00 分 / 土曜日 7 時 30 分～18 時 30 分
延長保育時間	実施あり ※平日のみ
休 所 日	日曜日・祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は支給認定によって異なります。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を自治体から交付されている方の場合、7 時 30 分から 18 時 30 分までの範囲内で原則 8 時間、最大 11 時間の保育時間となります。

18:30～19:00 保育標準時間認定者のみ延長保育を実施

1 回 0.5 時間 330 円 ※原則勤務以外での延長保育での受け入れはできません。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を自治体から交付されている方の場合、8 時 30 分から 16 時 30 分までの範囲内で、原則 8 時間の保育時間となります。

7:30～8:30・16:30～19:00 保育短時間認定者のみ延長保育を実施

1 回 1 時間 660 円 以降 0.5 時間ごとに 330 円 ※原則勤務以外での延長保育での受け入れはできません。

8 連携施設

連携施設は現在ありません。随時交渉を進めます。

9 提供する保育等の内容

(1) 保育計画

クラス	保 育 計 画
0歳児	・生活のリズムを大切に、園児、保護者様の両方が安心できる丁寧な保育を行います。
1歳児	・様々な発達の段階に合わせて、自立心の芽生えと健全な発育を促す保育を行います。 ・伸び伸びとした環境の中で、明るく元気な生活をします
2歳児	・卒園に向け、更なる自立心と向上心の育成を図り、豊かな感情を培う保育を行います。 ・子どもの意思を尊重し、認めながら社会生活の基礎を築きます。
その他	・いずれの年代も、十分な保育者の配慮の下で、保護者の代わりとして、安心・安全な保育を行います。

(2)当施設での年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4月	入園式	10月	ハロウィン
5月	子どもの日・懇談会	11月	親子ふれあい会
6月		12月	クリスマス
7月	七夕	1月	
8月	水遊び・プール遊び	2月	節分・懇談会
9月		3月	ひな祭り・卒園式

※毎月、避難訓練・身体測定を当施設において行います。誕生会については、当日各クラスでお祝いを行っております。上記内容については、変更・追加する場合があります。詳細は園だより等で随時お知らせをします。

※1月～3月には、毎月1回ご家庭からお弁当をご持参いただく、「おべんとうの日」を設けさせていただきます。

(3)当施設での1日の生活(通常日)

開所時間 7:30～19:00

時 間	0歳児	1歳児	2歳児
7:30	順次登園(検温・視診)	登園(検温・視診)	登園(検温・視診)
8:00	室内・園庭にて自由遊び	室内・園庭にて自由遊び	室内・園庭にて自由遊び
9:00	朝のお集り・水分補給(麦茶・牛乳)	朝のお集り・水分補給(麦茶・牛乳)	朝のお集り・水分補給(麦茶・牛乳)
10:00	散歩・戸外遊び・製作等	散歩・戸外遊び・製作等	散歩・戸外遊び・製作等
11:30	授乳・離乳食・おやつ・睡眠等	昼食	昼食
12:00	↓	午睡	午睡
13:00		↓	↓
14:00			
15:00		水分補給、おやつ	水分補給、おやつ
16:00	順次降園	順次降園	順次降園
17:00	↓ 散歩・園庭にて外遊び	↓ 散歩・園庭にて外遊び	↓ 散歩・園庭にて外遊び
17:30	↓ 室内にて自由遊び	↓ 室内にて自由遊び	↓ 室内にて自由遊び
19:00	閉園	閉園	閉園

・0歳児は、ご家庭での生活リズムやお子様の様子・発達段階に応じて、ひとり一人に合わせた授乳・離乳食・睡眠等をすすめていきます。

10 昼食等について

前月の末日までに翌月の献立表をお配りします。児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年 齢	午前 水分補給(麦茶・牛乳)	昼 食	午後 おやつ	備 考
0歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃	
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時00分頃	

・昼食は、自園給食での提供となります。

・アレルギーをお持ちのお子様につきましては、調理器具や食器・食事のテーブルを分ける等、十分配慮をしながら食事の提供をします。また、保護者様との毎月1回のアレルギー会議を実施し、献立の確認やお子様の様子・かかりつけ医からの指示等を確認し、御家庭との連携を図りながら食事の提供をすすめていきます。

11 アレルギー等の対応

生活上でアレルギーによる留意する点がありましたら、必ず事前に相談してください。※別紙に記入してください。

- (1) 寝具に関する留意点
- (2) 食物に関する留意点
- (3) 動物との接触
- (4) 外遊び、運動に対する配慮(プール、水遊び)

12 衛生管理等

種 類	対 応	備 考
調理員・保育士の検便	毎月実施(保育士1回/月、調理員1回/月)	
救急用品	絆創膏、水枕、消毒薬、体温計その他応急処置に必要なもの	

※医薬品は、医師の処方のある医薬品のみ「与薬依頼書」をご記入頂いた上で与薬いたします。

なお、園での医薬品のお預かりは致しかねますので、毎日当日与薬分のみをお持ちいただきます。

医師の処方以外の市販医薬品等は、与薬致しかねます。予めご了承ください。

13 感染症対策について

- ・当園では、児童等が感染症にかかった場合、出席停止等の拡大防止に努めます。
- ・出席停止の期間は、「学校保健安全法施行規則第19条における出席停止の期間の基準」に沿って実施します。
- ・保育中に異常な高熱、嘔吐を繰り返す、排泄物の状態などから、感染症が疑われる病状が見られた場合、保護者様へご連絡をさせていただきますながら嘔吐医に治療、判断を仰ぐ為に病院にお連れする場合がございます。
- ・保育中に嘔吐などの症状が見られた場合、状況により他の園児への感染拡大を防止するため、一時的に隔離などの措置を取る場合があります。
- ・原則として、37.5℃を超える発熱が見られた場合には、保護者様等の緊急連絡先へご連絡をさせていただき、お子様のお迎えに来ていただきます。

14 健康診断等

(1) 健康診断

全園児年2回実施します。

- ・健康診断により異常が認められた場合、保護者様に個別に詳細な検診をお願いする場合がございます。

(2) 身体測定

- ・全乳幼児を対象に、毎月20日前後に身長・体重の測定を行います。
- ・結果は、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
- ・身体測定の結果や発育の状況などご不安な点がございましたら職員にご相談ください。
- ・また、日々の生活の中で気になる点、ご不明な点についてもご相談ください。

15 嘱託医

当施設は、以下の医師と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科・小児科

嘱託医師名	伊藤 賢(いとう小児科)
所在地	埼玉県東松山市岩殿 110-6
電話番号	0496-34-4145

16 緊急時の対応

- (1) お預かりしているお子様に病状の急変や怪我等の緊急事態が発生した場合には、保護者様の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかにご連絡をさせていただきます。※別紙同意書に記入の上、提出してください。
- (2) 保護者様と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を優先させ、当施設が責任を持って、然るべき対処を行いますことを予めご了承ください。

嘱託医	氏名:伊藤 賢(いとう小児科)
	所在地:埼玉県東松山市岩殿 110-6 電話:0493-34-4145
救急隊	管轄消防署名:東松山消防署 高坂分署
	所在地:埼玉県東松山市宮鼻 860-15 電話:0493-34-4535
警察署	管轄警察署名:東松山警察署 高坂駅前交番
	所在地:埼玉県東松山市大字高坂 1336 電話:0493-34-3125

17 非常災害時の対策

非常時の対応として以下の対策をしています。

消防計画作成(変更)届出書	消防署 防火管理者 氏名:大河原 悠哉	
避難・消火 訓練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練を実施。 園単独(毎月 1 回以上)	
防災設備	・自動火災報知機、誘導灯、消火器	
避難場所	第1避難場所	高三中央公園
	第2避難場所	高坂小学校

- ・非常災害時には、災害伝言ダイヤルなどを活用し、速やかに保護者様にお子様をお引渡しできるよう努めます。
- ・避難訓練については、火災及び地震を想定した避難訓練を毎月 1 回以上行います。また、消防署の訪問などの際には AED の使用方法などについても講習を受けます。合わせて、不審者対応訓練を年 1 回以上実施します。
- ・避難時にはお子様の安全を最優先とするため、避難に必要な物資などを除く荷物についての損害等について責任は負いかねますことを予めご了承願います。
- ・災害伝言ダイヤルの使用方法などについては、お含みおきください。

18 防犯対策

不審者への防犯対策や交通安全対策をしています。

不審者対策	設備	入口鍵による施錠・防犯器具の利用
	訓練	年 1 回実施
交通安全	警察署と連携	

- ・園外保育の際には必ず 2 名以上の職員が引率し防犯対策を行います。

19 虐待等への対応

当施設は、児童虐待の防止等に関する法律の定めにより、不適切な養育等が疑われる場合には、自治体や関係機関と連携し適切な対応を図ります。

児童虐待を発見した場合には、通告義務が課せられております。この通告義務は、守秘義務より優先されます。通告の段階としては、児童相談所への通告、相談を経て、児童の身体に及ぶ危険性の程度および緊急性の程度により、警察への通報を行います。また、不適切な養育が行われている疑いのある場合には、状況などを記録し、関係機関への通告の際に開示する等の措置をとります。

20 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担(保育料)

事業所に対し、当該市区町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(税別)

延長保育料金 1 回 30 分 330 円

教材費衛生費等 3,300 円 ※新年度毎に保育料と合わせてお支払いしていただきます。

(3) 支払方法

支払方法は、毎月 27 日当月分をご指定の口座より引き落としとさせていただきます。

※保育料改定の時期には引き落としの日程が変更となります。

※現金受領は出来かねます。

21 個人情報について

園児又はその家族の情報の秘密は保持します。次の目的に必要な最小限で使用します。

- ・連携施設等への円滑な移行・接続が図れるよう、当園を卒園後に入園する予定の連携施設等との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合、兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。
- ・必要に応じて園内でのお子様の氏名の掲示及び園だより等でのお子様の氏名等の記載及び園外でのお子様の呼名。

22 要望・苦情等に関する相談窓口

当施設では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当施設ご利用相談窓口	・窓口担当者:施設長 大河原 悠哉 ・解決責任者:松浦 重雄(株式会社ルシエル) ・御利用時間 平日 9:00～17:00 ・TEL0493-59-8547 FAX0493-59-8548 Mail takasaka@fk-land.com
第三者委員	・佐藤 拓哉 (社会保険労務士)・TEL03-6228-0025

23 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

当施設では、以下の保険に加入しています。

保険会社・加入保険		東京海上日動火災保険株式会社 ほいくのほけん			
契約セット	補償額				
大型セット (O-157 等特 定感染症補償 コース)	園賠償責任保険	(施設賠) 対人1名・1事故10億円 対物1事故1,000万円 (生産物賠) 対人1名・1事故・期間中10億円 対物1事故・期間中1,000万円			
	追加被保険者特約	漏水事故補償 社会福祉充実計画に基づく事業の賠償責任：1,000万 免責金額なし			
	初期対応費用特約	① 見舞金費用：1名10万円限度（但し、園児死亡の場合1名100万円程度） ② 初期対応費用（見舞金費用含む）：1事故10万円程度 ③ ①②共通 1事故1,000万円程度 免責金額：なし			
	管理財物補償	1事故100万円 免責金額なし			
	人格権侵害補償	1名 50万円 1事故1,000万円 免責金額なし			
	園児団体損害保険	死亡・後遺障害	入院保険日額	通院保険日額	
		250万円	3,000円	2,000円	
	特定感染症対応費用特約	1事故・1記名被保険者あたり期間中20万円 免責金額なし			
個人情報漏えい保険	賠償責任担保部分	支払限度額：1請求・保険期間中5,000万円			
	サイバーセキュリティ 事故対応費用部分 (A) セキュリティ事故の発生またはそのおそれの事実が公表等の措置により客観的に明らかの場合 ①については、かつ、結果としてサイバー攻撃が生じていた場合 (B) セキュリティ事故のうち(A)以外および風評被害事故の場合			縮小支払い割合	支払限度額
		(1)訴訟対応費用		100%	1請求・保険期間中100万円
		(2)訴訟対応費用以外の費用	①サイバー攻撃対応費用	(A) 100%	1事故・保険期間中(A)100万円または(B)100万円
			②原因・被害範囲調査費用	または	
			③相談費用	(B) 90%	
		④データ等復旧費用	100%	1事故・保険期間中100万円	
⑤その他事故対応費用	100%	《個人情報漏えい見舞費用／法人見舞費用》 被害者1名につき1,000円／被害法人1社につき5万円			
⑥再発防止費用	90%	1事故・保険期間中 100万円			

24 利用の開始について

当施設の利用は、市区町村から支給認定を受け、当施設と契約する期間からとします。

25 利用の終了について

当施設は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が3号認定を終了したとき(ただし、2号認定となった年度の3月31日までの期間を除く)
- (2) 児童の保護者が子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (4) 施設と利用者の間の利用契約において、虚偽の申告等に基づく重大な疑義が生じ、その疑義について解決が困難であると認められる場合。

26 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者様の連絡先を明確にするもの
- (3) お子様の体調を確認するもの(病歴・予防接種歴・アレルギー有無等) 母子手帳写し
- (4) お子様の生活習慣等を知るもの
- (5) 健康保険証、こども医療費受給者資格証の写し

27 入園時に保護者様が用意するもの

入園時及び日頃の園生活の為お持ちいただくものについては、別紙「入園のしおり」をご参照ください。

28 施設と保護者の連絡について

- (1) お子様の施設での状況や家庭での状況を相互に連絡しあうために連絡帳を活用します。(健康状態・食事・遊び等)
保護者様におきましては御家庭でのお子様の様子を詳細にご記入ください。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項をお知らせします。
- (3) 毎月末までに翌月の献立表を配布します。

29 保護者会について

日頃の園運営に関するご意見を頂戴し、より良い運営に役立てる為、第三者委員会などによる運営評価の内容、結果について保護者様にお伝えすることもあります。強制参加ではございませんが、ご案内を差し上げた際には、可能な限りご参加頂けますようお願い申し上げます。

30 当施設におけるその他の留意事項

当施設の御利用に際し、次のことについて御留意してください。

登園のとき	・<u>登園は、朝9時までにお願ひします。</u> ・お迎え時間等をお伺ひいたしますので、必ず園内まで保護者様がお越しください。
欠席する場合 登園が遅れる場合	・上記の時間に遅れる場合には、園までご連絡ください。 ・予め欠席する日が分かっている場合には、お早めにお知らせください。 ・<u>当日朝の健康状態等により、欠席する場合には8時30分までに園までご連絡ください。</u>
お迎えが遅れる場合	・<u>予定の時刻に間に合わない場合には、必ずご連絡をお願いいたします。</u>
送迎する方	・<u>登園時にお伺ひをしたお迎えの予定者様以外にお引渡しは致しかねます。お迎えの方が登園時の申告と異なる場合には必ずご連絡をお願いいたします。</u> ・お迎えの方の変更があった場合、代理者様のお名前、ご連絡先、ご関係をお伺ひします。また、身分証などのご提示を頂き本人確認をさせていただく場合があります。

感染症について	・朝の登園時の状況、前日の健康状態などにより、感染症の疑いがある場合には、園内感染防止の為お子様をお預かりすることはできません。 ・<u>医師の診断により感染症と診断された場合、医師の書面による登園許可があるまで登園はできません。</u> ・「13 感染症対策について」を合わせてご参照ください。
発熱のある場合について	・<u>保育中に 37.5℃を超える発熱の際には、お迎えに来ていただきます。発熱以外でも具合が悪い場合はご連絡の上お迎えとなります。</u>（保護者様がお迎えに来られず、代理の方がお迎えに来られる場合は「送迎する方」の欄に準じます。） ・お迎えに来られるまでの間、解熱剤の投薬などの医薬品による処置は行っておりません。（氷まくら、冷却シート等での対応となります。） ・脱水症状が顕著な場合、激しく嘔吐する場合、熱性けいれんを起こした場合等など症状が重篤な場合は、医療機関に搬送します。
投薬について	・<u>医師の処方による医薬品については、予め「与薬依頼票」をご記入頂いた上で与薬を行います。</u> ・<u>原則として園での医薬品のお預かりは致しかねます。</u>その日服用する分のみを毎日ご用意ください。（塗り薬についてはお預かりできる場合がございますのでご相談ください）
喫煙	・当園の敷地内はすべて禁煙です。園の周辺での喫煙もご遠慮頂いております。周辺の環境美化ならびに園児への健康への影響にご理解、ご協力をお願い申し上げます。
職員等の守秘義務	・職員には守秘義務があります。業務上知り得る個人情報については、その漏洩を防止する義務を負います。 ・ただし行政や警察などの公的機関からの開示命令があった場合、これらの命令は守秘義務より優先されます。 ・また、別紙「同意書」に基づき、関係先へ必要最小限の情報開示を行います。